

平成 28 年度

事業計画書

日本赤十字社埼玉県支部

目 次

1	災害救護	1
2	救急法等の講習	4
3	赤十字奉仕団	6
4	青少年赤十字	8
5	社会福祉事業	9
6	医療事業及び医療社会事業	9
7	血液事業	9
8	国際活動	10
9	指定寄附金整備事業	10
10	社業振興	11

※ 次頁以降の事業内容中◎は重点事業、○は新規事業を示す。

1 災害救護

災害発生時に迅速かつ効果的な救護活動が展開できるよう、平時から訓練や救護資器材等の整備を行う。

(1) 各種災害救護訓練の実施等

災害時に迅速な救護活動ができるよう次のとおり救護班の訓練を行う。

- ◎ア 「日赤埼玉県支部管内災害救護訓練」の実施
- イ 救護員を対象とした各種救護車両・資器材取扱訓練の実施
- ウ 「日赤群馬県支部災害救護訓練」へ救護班を派遣（群馬県）
- エ 「第2ブロック支部災害対策本部要員訓練」へ支部災害対策本部要員を派遣（山梨県）
- オ 「被災地支部派遣要員訓練」へ支部災害対策本部要員を派遣
- カ 「日赤本社・第2ブロック支部災害救護訓練」へ救護班・防災ボランティアを派遣（東京都）
- キ 「九都県市合同防災訓練」へ救護班・防災ボランティアを派遣（ふじみ野市、さいたま市）
- ク 「埼玉県国民保護実動訓練」へ救護班・DMAT（災害派遣医療チーム）を派遣
- ケ DMAT研修及び訓練へDMATを派遣
- コ 埼玉SMART（埼玉県特別機動援助隊）研修及び訓練へDMATを派遣
- サ 県・市区町村等が主催する防災訓練等へ救護班・防災ボランティアを派遣

(2) 各種災害救護研修の開催等

救護要員のスキルアップを図るため次のとおり各種研修会を実施する。

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
救護班要員研修会	1回	30名
こころのケア研修会	3回	70名
救護員としての看護師研修会	1回	40名
国内災害救護管理要員研修会	3回	20名

その他、本社主催「全国赤十字救護班研修会」「こころのケア指導者養成研修会」「原子力災害対応基礎研修会」「日赤災害医療コーディネート研修会」の各種研修会及びDMORT（災害死亡者家族支援チーム）養成研修への参加予定。

(3) 防災ボランティアの育成強化、自治会や社会福祉協議会等との連携

災害時の協力者となる防災ボランティアの育成や自治会等地域の防災力を高めるため次のとおり研修を実施する。

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
防災ボランティア養成セミナー	1回	20名
防災ボランティア（個人登録者）対象 フォローアップ研修会	2回	30名
防災ボランティアのためのこころのケア研修会	4回	100名
防災ボランティア地区リーダー養成研修会	1回	3名

その他、市区町村・自治会等が主催する各種防災訓練・研修等へ防災ボランティアを派遣。社会福祉協議会等の他団体との連携強化を行う。

(4) その他の救護活動

式典、スポーツ大会等に看護師を派遣して、急病人や負傷者の救護を実施する。

ア スポーツ大会、式典等での臨時救護の実施（救護看護師の派遣）

イ 年末年始の大宮氷川神社における雑踏救護の実施

ウ 殉職救護員追悼式の開催（支部・看護師同方会共催）

(5) 救護資器材等の整備

災害時に効果的な救護活動が展開できるよう次のとおり救護資器材の整備を図る。

◎応急救護所用資器材の更新・新規整備 （LEDバルーン投光器、救護車両用車載 AED、パーテーション等）	◎救護班要員用装備品の更新・新規整備 （LEDヘッドライト、防塵ゴーグル、 防塵マスク等）
災害救援車両の更新	赤十字業務用無線設備・機器の更新
救護班用医療器材等の更新（3病院分）	医療セットの医薬品補充（3病院分）
災害用非常食の備蓄（救護員用）	

(6) 救援物資の備蓄・配分

県内で発生した火災、暴風、豪雨、洪水等により住家が全半壊、全半焼、床上浸水などの被害を受けた方に対し配分する布団セット、毛布、日用品などの救援物資を備蓄し、地区・分区を通じて被災者に配分するとともに、大規模災害に備えて本社配備の救援物資（毛布・緊急セット・安眠セット）の備蓄管理を行う。

(7) 地区・分区に対する救援資器材等の配備

県内の災害救護力の維持・向上を目的に地区・分区に救援資器材を配備する。

ア 救護装備・機器の配備

「日本赤十字社埼玉県支部地区・分区救護装備・機器配備要項（新3か年計画：平成28～30年度）」に基づき、地区・分区向け資材を順次配備する。

天幕（パイプテント） 軽量折畳式テント パーソナルテント	A E D ・ 救急箱 ・ 工具箱	拡声器 ・ ワイヤレスアンプ
発電機 ・ 投光機セット	折畳式自転車 折畳式電動自転車	簡易間仕切り（パーティション）
車椅子 ・ 折畳式リヤカー	防寒衣 ・ ブルゾン ・ 雨合羽	自動ラップ式簡易トイレ 糞尿処理セット
担架 ・ 簡易ベッド	トランシーバー	保管庫

イ 地区・分区用赤十字救急車を14台配備する。

（8）看護師養成費の助成

災害医療について学ぶカリキュラム（支部と連携して救護訓練を実施）など、赤十字看護専門学校の特徴ある教育を活かし、日本赤十字社の使命である災害時の救護業務を遂行するために必要な看護師を養成する。そのための経費をさいたま赤十字看護専門学校へ助成する。

2 救急法等の講習

県民の命と健康を守るため、各種講習会の開催や普及にかかる研修等を実施する。

(1) 救急法

命と健康を守るため、一次救命処置やけがの手当てについての知識と技術の普及を目的に次のとおり講習会を行う。

講習会名	回数	受講目標者数
基礎講習	65回	1,600名
救急員養成講習	30回	900名
短期講習（2時間程度）	270回	12,150名
資格継続研修	9回	270名

※基礎講習は市民が行うことのできる一次救命処置（心肺蘇生、AEDの使用法、気道異物除去）について習得する講習。

※救急員養成講習は、病気やけが、災害から自分自身を守り、急病人やけが人を正しく救助して医師に引き渡すまでの応急手当の知識と技術を習得する講習。

※今年度は「蘇生ガイドライン」改訂があり、新基準に基づく講習普及を図る。

(2) 水上安全法

水に親しみ、健康増進を図り、水の事故から生命を守るため次のとおり講習会を行う。

講習会名	回数	受講目標者数
救助員Ⅰ養成講習	4回	70名
救助員Ⅱ養成講習	1回	15名
短期講習（2時間程度）	28回	3,200名
着衣泳講習	2回	20名
資格継続研修	2回	40名

(3) 雪上安全法

スキー場などでの事故防止、けがの手当などの知識と技術を習得する講習。

講習会名	回数	受講目標者数
短期講習（2時間程度）	—	—

(4) 健康生活支援講習

家庭における高齢者の健康管理、介護予防、介護の仕方等の知識と技術を普及するため次のとおり講習会を行う。

講習会名	回数	受講目標者数
支援員養成講習	7回	70名
短期講習（2時間程度）	40回	1,000名
災害時高齢者生活支援講習	40回	1,000名
ヘルパー養成講習	1回	20名
資格継続研修	3回	20名

(5) 幼児安全法

こどもの事故予防や応急手当、看病の仕方などの知識と技術を普及するため次のとおり講習会を行う。

講習会名	回数	受講目標者数
支援員養成講習	8回	80名
短期講習（2時間程度）	100回	2,500名
資格継続研修	3回	45名

◎ (6) 救急法競技会の開催

救急法の基礎知識を広く県民へ普及するため、受講経験者を対象に救命手当・応急手当の特技を競う大会を開催する（秩父市）。

(7) 指導員等の育成

講習普及体制を拡充強化するため、講習指導員や奉仕団員対象に次のとおり講習会や研修会を行う。

内容	回数	受講・参加目標者数
◎健康生活支援講習指導員養成講習	1回	15名
現任安全講習指導員研修	4回	300名
講習関係奉仕団研修の開催及び助成	3回	80名
講習指導員連絡調整会議	3回	80名

(8) 講習用教材、普及資材の整備

講習会に使用する資材等を次のとおり整備する。

高齢者擬似体験セット	6台
講習用教本、短期講習用小冊子等講習教材	13種類

<参考> 講習関係指導員現況

(平成28年1月1日現在)

救急法	207名	水上安全法	53名
雪上安全法	7名	健康生活支援講習	70名
幼児安全法	106名		

3 赤十字奉仕団

明るい住みよい社会を築きあげていくために、それぞれの地域にあった奉仕活動を実践する赤十字奉仕団の育成強化を図る。

(1) 地域奉仕団の組織拡充

地域における奉仕団活動を推進するため、奉仕団未結成地区・分区の結成を促進する。

結成目標団数：2団

(未結成地区：西区、北区、大宮区、見沼区、桜区、浦和区、緑区、行田市、羽生市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、和光市、新座市、北本市、八潮市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、鳩山町、東秩父村)

(2) 活動の充実強化

奉仕団員育成のため、ボランティアを対象とした研修会等を次のとおり開催する。

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
ボランティア基礎研修会	3回	100名
ボランティアリーダーシップ研修会	2回	100名
防災ボランティアセミナー	2回	55名
ボランティアのためのこころのケア研修	4回	100名
赤十字奉仕団委員長研修会	1回	50名
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	1回	7名

◎ア 地域奉仕団・特殊奉仕団

(ア) 本社主催赤十字ボランティア・リーダー研修会への派遣

(イ) 奉仕団活動助成金の交付

(ウ) 奉仕団主催行事（市民対象）に対する補助事業

イ 青年奉仕団

(ア) 他の赤十字奉仕団、青少年赤十字と連携強化

(イ) 新規青年奉仕団の結成 結成目標団数1団

ウ 支部委員会

(ア) 各郡地区単位での地区・分区赤十字奉仕団連絡調整会の開催

(イ) 支部委員会の開催

(ウ) 支部委員会正副委員長会議の開催

(エ) 赤十字奉仕団中央委員会への派遣

(オ) 第2ブロック奉仕団委員長及び担当課長会議への派遣

エ 指導講師

(ア) 本社主催指導講師研修会への派遣

(イ) 支部主催指導講師会議の開催

オ 赤十字奉仕団広報誌の発行

<参考> 赤十字奉仕団結成状況

(平成28年1月1日現在)

	団数	団員数	結成目標団数
地域奉仕団	49 団	7,342 名	2 団
青年奉仕団	5 団	195 名	1 団
特殊奉仕団	10 団	1,034 名	—
合計	64 団	8,571 名	3 団

4 青少年赤十字

青少年に対し赤十字の精神を学校教育の中で理解させるとともに、青少年が自ら実践することによって望ましい人格と精神を形成するため、次の事業を行う。

(1) 加盟校（園）の活動強化

各加盟校の活動の充実を図るため次の事業を行う。

- ◎ア 「児童・生徒のための心肺蘇生短時間プログラム」の普及事業の実施
- ◎イ 研究奨励費（学校・グループ・個人）の交付
 - ウ 刊行物の発行（フォトニュース）
 - エ 国際交流事業の実施（海外青少年メンバーの受入れ・派遣）
- ◎オ 防災教育事業の推進

(2) 加盟促進

青少年赤十字の加盟率を上げるため次の施策を行う。

- ア 校長会、県教育委員会及び市町村教育委員会への加盟促進依頼
- イ 未加盟校への学校訪問、教材提供

(3) 協議会等の活動推進

各地区単位の活動及び高校生協議会の活性化を図るため次の事業を行う。

- ア 地区協議会活動促進への教材提供、人材派遣
- イ 高校生協議会活動への教材提供、支援

(4) 研修会の開催

青少年赤十字メンバーの自主性やリーダーシップ能力の向上を図るため次のとおり研修会を開催する。

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
小・中学生対象リーダーシップ・トレーニングセンター	1回	70名
高校生対象リーダーシップ・トレーニングセンター	1回	40名
加盟校対象救急法等講習会	1回	50名
高校生対象テーマ別学習会	4回	120名

(5) その他

- ア 埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団の組織強化

<参考> 加盟校（園）の状況（平成28年1月1日現在）

	学校（園）数	メンバー数	加盟目標校数
幼稚園・保育園	125 園	17,798 名	125 園
小学校	196 校	85,447 名	210 校
中学校	98 校	37,112 名	110 校

高等学校	58校	5,575名	60校
特別支援学校	2校	182名	3校
合計	479校	146,114名	508校

5 社会福祉事業

特別養護老人ホーム小川ひなた荘及び彩華園の施設運営に対する支援として資金助成を行うとともに、運営改善のため本社を交え具体策を検討していく。

6 医療事業及び医療社会事業

県内赤十字病院が担う救急医療体制及び病院建築資金（さいたま・小川）の充実を目的として、次の事業を行う。

(1) 医療機器整備費の助成

救急医療体制の充実を図るため次の機器整備のための助成を行う。

病院名	整備機器
小川赤十字病院	X線撮影装置

◎ (2) 病院建築に伴う支援

病院建築のために特別社資の拠出と支部資金の無利息貸付を行う。

ア さいたま赤十字病院新築工事

イ 小川赤十字病院新中央病棟増改築等工事

7 血液事業

埼玉県赤十字血液センターの施設運営に対する支援を行うほか、埼玉県及び市町村と連携して、献血思想の普及と協力体制の充実を図るため、次の事業を行う。

◎ (1) 献血イベントにおける赤十字奉仕団や青少年赤十字加盟校、近隣高等学校による広報活動の推進

(2) 彩の国さいたま第47回「愛の血液助け合いの集い」の開催

(3) 献血推進ポスターコンクールの実施

(4) 「愛の血液助け合い運動」、「親子ふれあい献血」、「クリスマス献血」、「はたちの献血」などの献血キャンペーン運動の実施

8 国際活動

各国赤十字・赤新月社と連携し、開発途上国に対する支援等国際活動に参画する。

- ◎ (1) 北関東四県（埼玉、茨城、栃木、群馬）支部共同支援及び派遣事業
北関東四県共同で海外赤十字社への支援やボランティア等の派遣を行う。
 - ア フィリピン赤十字社保健医療支援事業への支援
 - イ ミャンマー救急法普及支援事業への支援
 - ウ 海外赤十字社へ赤十字関係者を派遣
- (2) 埼玉県支部単独事業
埼玉県支部単独で海外赤十字社への支援や交流を行う。
 - ア カンボジア地雷犠牲者救援事業
 - イ 韓国赤十字社京畿道支社との交流事業
- (3) 紛争・災害等による消息不明者の安否調査への協力
- (4) NHK海外たすけあいキャンペーンによる支援活動の強化

9 指定寄附金整備事業

国が所得税に加え、税制上の優遇措置（個人住民税、法人税）を認めている寄付金は使途が特定されている。今年度は、次の事業に充当する。

(1) 個人指定寄附金事業（個人住民税の控除対象）

- ア 災害救護設備の整備
- イ 災害救護物資の備蓄
- ウ 県内赤十字病院の救急医療指定機器の整備

(2) 法人指定寄附金事業（法人税の控除拡大対象）

- ア 災害救護設備の整備

- ※ アの災害救護設備の主な整備内容は、1 災害救護（5）、（7）のとおり
- イの災害救護物資の主な整備内容は、1 災害救護（6）のとおり
- ウの救急医療指定機器の整備内容は、6 医療事業及び医療社会事業（1）のとおり

<参考> 税制上の優遇措置の概要

区分	適用期間	措置内容
個人住民税の控除	通年	寄付金の全額（ただし、上限は寄付者の年間所得総額の30%）から2千円を差し引いた額の10%が、寄付者の住民税額から控除される。
法人税の控除	毎年4～9月	寄付金の全額が、法人の寄付金損金算入限度額にかかわらず、損金の額に算入される。

10 社業振興

(1) 社員増強及び社資募集

社資募集目標額は、一般社資529,124千円、口座振替方式による社資9,000千円、法人社資57,776千円、合計595,900千円を目標として、県民の理解と協力を得るとともに、地区・分区関係者及び奉仕団、有功会等の協力により達成に努力する。

区 分	目標額
一般社資	529,124千円
口座振替方式による社資	9,000千円
法人社資	57,776千円
合計	595,900千円

<再掲>

区 分	目標額
さいたま赤十字病院新築工事に伴う特別社資募集	24,000千円
小川赤十字病院新中央病棟増改築等工事特別社資募集	11,400千円

ア 地区・分区扱いの社資募集の強化

- ◎ (ア) 支部が保有する法人データの地区・分区への移管
 - (イ) 各地区・分区や奉仕団等の協力を得ながら特別社資募集の強化
 - (ウ) 一日赤十字の未開催地区・分区への開催促進
 - (エ) 町会・自治会への赤十字講習会等の普及

イ 支部扱いの社資募集の強化

- ◎ (ア) 分析等に基づいたダイレクトメールによる法人社資募集
 - (イ) イベント等における口座振替依頼書の配布
 - (ウ) 遺贈寄付の周知
 - (エ) 赤十字支援型自動販売機及びチャリティーボックスの常設を推進
 - (オ) 継続的な社資協力を繋げる既寄付者へのアプローチ
- (カ) 本社から移管を受けた資本金20億円以上の法人データの活用
- (キ) 埼玉県赤十字血液センターとの法人データの共有等

(2) 赤十字社員増強運動の広報推進

社資募集や赤十字活動への参加促進を図るため、次の事業を行う。

- ア ホームページ及びFacebookを活用した積極的な情報発信
- イ イベント等における赤十字体験ブースの出展
- ウ マスメディアを活用した広報の推進
- エ 第2ブロック支部広報共同事業の実施
- オ 社員制度の見直しに伴う周知

(3) 地区・分区交付金

各地区・分区における赤十字事業の円滑な推進を図るため、事務費交付金（一般社資実績額の10%、特別社資実績額の10%）及び事業費交付金（一般社資実績額の5%）をそれぞれ交付する（総額65,261千円：平成26年度実績）。